

令和3年度 第6回定例(9月)教育委員会議 会議録

令和3年度第6回定例教育委員会議が、令和3年9月30日(木)午後2時00分に役場第5会議室に招集された。

議事日程

第1 開 会	午後2時00分開会
第2 教育長挨拶	
第3 令和3年度第5回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告(別紙資料)	
 第5 報告事項	
報告1 第3回定例議会(9月)の結果について	了承
報告2 猿払村学校給食センター管理運営規程の一部を改正する訓令について	了承
報告3 新型コロナウイルス感染症対策について	了承
 第6 審議事項	
審議1 猿払村立学校職員等の自家用車の公用使用に関する規則の一部改正について	承認
審議2 令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への 市町村別結果の掲載について	承認
審議3 猿払村教育情報セキュリティポリシーの策定について	継続審議
 第7 活動計画 令和3年10月1日(金)～令和3年10月28日(木)までについて	了承
第8 協議事項	
協議1 教育委員学校訪問の実施について	承認
協議2 令和3年度猿払村表彰式(教育委員会表彰)について	承認
協議3 文化祭、少年の主張大会について	承認
協議4 次回教育委員会議の開催について	承認
次回会議 とき:令和3年10月28日(木)14時00分～	
 第9 閉 会	
	午後3時00分閉会

議事錄署名委員

午後3時00分閉会

原本署名済

議事錄作成職員 教育次長 阿部 孝好

第6回定例(9月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	桧 物 誠
	委 員	榛 澤 弘 章
	委 員	近 野 由 恵
	教 育 長	眞 坂 潤 一
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	教育次長補佐	鈴 木 淳 司
	給食センター所長	西 口 亮 一
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一

○阿部教育次長：皆様お揃いなので、時間前なんですけども始めてよろしいでしょうか。すいません。今日、会議を録音するシステムがバッティングしてしまって、録音これ（ボイスレコーダー）でやりますので、発言者の方の近くに持って行って対応したいと思いつますので、よろしくお願ひします。それでは、ご苦労様です。第6回猿払村教育委員会議を開催致します。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：はい。ご苦労様です。長く続いていました非常事態宣言も一応、本日が最終日ということで、皆さんのが承知の通りです。明日から完全に解除になるという方向で進むようです。北海道のステージ4から、そういう段階でいうと今度は2まで下がるということです。北海道としては10月の一月はいろんな規制を徐々に緩和していくという方向で進んでいくようです。対策についてはこれまでと同じような対策をきっちりやっていきましょうという内容に変わっていくものと思います。まだ北海道教育委員会から正式な通知という形では降りては来ていないんですけれども、それに従って学校関係、教育関係の部分についても村としても取り組んでいければというふうな今考えであります。今日は昼、久々に家で昼を少し休むことが出来てニュースを見ていたら今、台風が接近てきて今度もちょっと雨風の被害が騒がれております。何年か前の状況にならないように祈るだけですけれども、海水の温度が高いということで、まだまだ台風も発生しやすい状況があるということでは、またそういった面も気をつけていかなければいけないなと思っています。それから、教育関係では今年、鬼志別小学校のグラウンド改修工事ということで予算付けがされて、やっと完成致しました。見違えるぐらい綺麗に整備されたグラウンドになりました。もし機会があれば、そおっと傍を通って見ていただければと思います。今日は定例会の報告などありますけれども、次長の方から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○阿部教育次長：はい。それでは続きまして、前回の議事録の承認をいただきたいと思います。内容についてはご確認いただけていたかと思いますので、署名の方よろしくお願ひいたします。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは4番『活動報告』です。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは、資料1に従って活動報告をさせていただきます。8月27日から本日までの間の報告です。最初に8月27日。全道の市町村教育委員会教育長会議というのが、これはWEBだったんですけども招集されまして、初めてのケースでした。あの北海道教育委員会の教育長さんが代わられて、それから、コロナ

ウイルスに関する非常事態宣言の関係もあって急遽招集されております。私もWEBの方で参加を致しました。それから、8月31日には市町村教育委員会連携研修講座ということで、北海道の教育研究所とタイアップしまして猿払村の先生方に講座を開設して、この日実施をさせていただきました。それから、9月1日。防災という設定の日にですね1日防災学校ということで、例年村内の小中学校どこか1校で実施をしていただいていますけど、今年は鬼志別小学校で防災学校を実施しております。段ボールベッドですとか防災に関する様々な学習を子ども達にしていただきました。それから1日。同じこの日に臨時で宗谷管内の市町村教育委員会の教育長会議も招集されまして私出席しております。それから定例会ですけれども、9月8日、9日、2日間開催されました。内容については後ほど次長の方から説明をさせていただきます。教育関連の議案についても可決されております。それから、ずっと開催が伸び伸びになっておりました鬼志別小学校の運動会。9月11日土曜日に拓心中学校のグラウンドをお借りして実施しております。本当は日曜日12日の開催予定だったんですが、雨が降る予想ということで、1日前倒しで非常にいい天気の中実施されております。子ども達非常に頑張っていました。それから、9月14日ですけれども、「北の輝き」宗谷教育局が様々な活動で頑張っている児童生徒を表彰するものですけれども、今年はあの知来別小学校の児童、浜鬼志別小学校の児童2人がピアノコンクールで優秀な成績を収めたということで、受賞をしております。いつもですと各学校の方に教育局長が来て表彰状を伝達するところであったんですけども、コロナ禍ということで、今回はWEBでの表彰式というふうになりました。それから、9月16日ですけれども、例年学校給食センターに保健所の施設指導というのが来ておりまして、今年もこの日に実施しております。給食センターの職員皆さんの努力の賜物ですけれども、管内一すばらしい綺麗な取り組みをされているというお褒めの言葉をいたしております。それから、1月3日。実施出来ておりませんでした成人式。宗谷管内最後で行われました成人式。やっと9月19日出来ました。38名だったかな?対象者。それぐらいだったと思いますけども、そのうちの18名が出席してくれまして、非常に天気のいい中、久しぶりに会う仲間と楽しく歓談されておりました。なんとか実施出来て良かったなと思っております。それから、9月24日の日ですけれども、今年、基本設計の予算をいただいて今設計をしている最中ですけれども、給食センターの改築に向けての検討会議をこの日実施しております。それから28日から本日まで宗谷教育局の義務教育指導監が各学校を訪問して経営指導訪問ということを行っております。5校全部来られて、授業の様子だとか学校経営の様子なんかを見ていただきました。私と浅野指導員も同席しております。非常に各学校頑張っていらっしゃるということで感想をいただきました。それから、29日ですけれども、浅茅野小学校で、令和4年度に向けての人事異動に関する異動対象者の人事面接を始めました。10月には残りの学校を予定しているところです。雑駁ですけど主な事業内容についての報告と致します。

○阿部教育次長：はい。続きまして5番『報告・審議事項』に移りたいと思います。まず報告の1つ目です。『第3回定例議会（9月）の結果について』ということで、資料は前回配布したものと同じことになりますので、割愛させていただいております。「補正予算（教育委員会関係）」についてということで、可決されております。あと、先程、教育長の挨拶にもありました通り、「グラウンド改良本体工事」一部契約の変更が生じた部分についての議会の議決をいただいて、どちらも可決されております。以上報告致します。続いて、報告の2、『猿払村学校給食センター管理運営規定の一部を改正する訓令について』ということで、資料2番をご覧いただきたいと思います。こちら所長の方からよろしいですか、

○西口所長：はい。お手元に資料2を用意されているかと思います。今回の改正については、学校給食を子供たちに提供する際に、文部科学省の学校給食摂取基準というのを踏まえて提供しているんですけども、それに合わせて各地域の子ども達の状況、例えば身長・体重。それらを踏まえて、弾力的に運用するということになっております。で、今回は令和3年度の子供たちの平均体重・平均身長に基づいて改めて

摂取基準を見直したということです。で、2枚目の新旧対照表の改正前というところにこれ昨年度の数字ですけども、今回もこの数字が若干変更になっています。で、毎年実はこの改正をしなければならないですが、総務課の方から指摘がありまして、毎年改正するんであれば、新旧対照表の左側にありますけども、委任の第12条になりますが、教育長が別に定めるというふうに規程すればですね、毎年この表を改正する必要は無いということで、その都度改正する時点で教育長の決裁を取ればいいということで指示がありましたので、今回はこのような改正にさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○阿部教育次長：はい。続いて報告の3つ目です。『新型コロナウイルス感染症対策について』ということで、資料はございません。本日を以って、全国各地、北海道内指定されておりました、緊急事態宣言の対象地域、北海道はまん延防止でもなく一律解除になるということになりました。この緊急事態宣言に伴って、教育委員会の関連でいきますと、体育施設などの使用制限、閉館時間の短縮、利用者の限定ということで措置を取らせていただきましたが、そちらを解除したいと。解除するということで、昨日、村の対策本部も開催されたのですけども、そちらでも了承ということになります。また、学校に関しては、この緊急事態宣言中はですね修学旅行の延期に始まって、校外活動の自粛・延期等々ですね、リスクを極限まで下げるということで、学校活動については相当な制限をさせていただいておりましたが、そちらについては基本的には解除をするという方向になります。ただ、先ほど教育長もお話ありました通り、北海道教育委員会からの細かい指摘事項が文書の方は今日入ってきたんですけども、明日緊急でWEBで全道の会議がありまして、それら質疑等も踏まえて、村の教育委員会から学校に対しては一定程度、こういった活動をして下さいということで通知をしたいとで考えています。内容については、行事だとか、これから10月は延期した小学校も中学校も修学旅行があります。あと学芸会、学校祭ということで、行事が自粛押しの月になるんですけども、感染症対策をしながら実施をして下さいというような形になります。部活も中小お願いしたのですけれども、明日からは中学校に関しては再開をしたいという話もありましたので、感染症対策を徹底しながら諸々の活動を開始して下さいというような内容になろうかと思います。そういうところで、感染症対策については一定程度緩和になろうかなと思っております。以上報告とをさせていただきます。これらに関して、質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。この解除に伴ってまた感染者が増えてまた繰り返しにならないことを祈るばかりであります。それでは『審議事項』ということで一つ目です。『猿払村立学校職員等の自家用車の公用使用に関する規則の一部改正について』ということで、資料については3番です。特に何がどうのということではないのですけれども、道立の規則に伴って猿払村立学校に適用する同じような、これに関しては先生方の自家用車の公用使用という事で、自分達の車を仕事に使う場合の規則ということで定めていた内容が一部変更に道立学校の方となりましたので、それに合わせて該当する部分を改正させていただいております。改正された内容については事前の承認を保護者に得ていれば、児童生徒を同乗させてもいいということですけれども、基本的にはうちの学校は本当に緊急の場合を除いては自家用車で児童生徒を乗せて例えばどこかに行くということは行っておりませんので、特段、これの改正に伴って変更する部分は無いのかなと思います。但し、例えば事故があったですか、病気、怪我等々あって、すぐ病院に走らなければならないといった場合についてはこれに限らず今まで緊急と認められる場合は、除くということで対応できておりますので、特段変更は生じないかなと思います。ただ道立に伴う改正ということでご理解いただきたいと思います。続いて資料の4番ご覧下さい。『令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」の市町村別結果の掲載について』ということで、昨年度は中止して出来ませんでしたが、4月の末でしたね、全国学力・学習状況調査を2年ぶりに実施しております。その結果、解説も含めた全道の市町村別の結果の

一覧をまとめることになっておりますが、こちらの掲載については市町村教育委員会の同意を得てという事になりますので、こちらについては基本同意しないで掲載をしないという市町村はこれまでありませんでしたが、同様に3年度も猿払村の結果を載せることについて教育委員会として同意をいただきたいということのお願いとなります。裏面がその回答書になります。一応、校長会にも意見を聞いて、小学校については、4校1つの結果にまとめて掲載になりますので、児童生徒が特定されることはないということになろうかと思います。中学校1校ですので、学校の結果がそのまま出る形にはなってますがこのように、また結果については教育委員会議の中で、猿払村の結果はこのようになっておりますというのを報告させていただきたいと思っております。続いてちょっと資料が60ページにもなりますので、ちょっと見づらいんですけども、小さくして集約をさせていただいております。『猿払村教育情報セキュリティポリシーの策定について』ということで、概要をお話しさせていただきますと、今年、GIGAスクールということで、児童生徒一人に1台タブレットが配布され使用しております。その影響も受けまして、児童生徒・先生方も含めて、情報、紙もそうですし、画面を通した情報の取り扱いというところのセキュリティ、モラル、ポリシーを非常に高めていかなければならぬということで文部科学省の方からですね、こういったルール化をして下さいという事で示されたものになります。これは策定途中のもので、内容はほぼ固まっていますがまだ学校の方に下ろしていないものなんですけども、まず今日は決定ということではなくて、こういうものを今作つて策定させていただきたいと思いますということで、お話をさせていただきたいと思います。内容についてはですね、先ず、守るべき情報は何かと、どういった形で守るのかと、もし事故があった場合どうするんだ、どういう流れで対処するんだということをルール化したものになります。で、この資料の6ページからですね、ずっとといきまして、26ページまでは、村全体の情報セキュリティ対策実施要綱ということで、これにぶら下がる形で教育・学校関係の情報を扱えますということで、まず、6ページから26ページにあたる部分は村の実施要綱ということで、まずこれが上位にあたります。これを教育関係版ということで定めるものが27ページからになります。30ページは体制図ということで、教育長を筆頭に学校そして教育委員会このように役割を定めますといったようなことを、ずっとこう並べております。これを策定して、学校の先生にはい、これを守って下さいではなかなか実行性も薄いと思いますので、実はこれをかみ砕いて分かり易くした対策の手引というのを、今、併行して作成しているところです。実際にはそちらを学校の先生方に、配付し研修も実施した中で多様化する情報の取り扱いに十分留意いただきたいということを行っていきたいという内容になっております。時間のある時に見ていただければと思うんですけども、かなり細かくですね、規定されております。扱う情報も今学校の中だけではなく外だったり先生方ご自身だったりということで様々な場面が想定されますので、一つ一つ対策、ルール化をしていきたいというところで、今行ってる事が、劇的に変わるものではなく、日常的にはほぼ守られていることばかりなんですけども、改めてそれを活字にしたということで、ご理解いただければと思います。こちらについては次の教育委員会議の中で、手引きも含めて策定の承認をいただきたいということで、ご理解いただきたいと思います。以上審議事項3つです。こちらの中で質問等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですかね。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。

○眞坂教育長 : 活動報告の中で報告漏れが若干ありますて、あのご存じだとは思いますけども、鬼志別市街で熊の糞の発見がありまして、月曜日の朝発見されて、各学校、そして鬼志別小学校と中学校には通学の際の安全確保ということで注意喚起を致しました。告知放送でも注意をするようにという事で、お知らせをした他にですね、見守りということで、早朝と夕方、朝は教育委員会の職員交代で、車で見回りを

致しました。夕方の下校については学校の先生方が見回りをして下さいました。今日で4日目なんですけども、それ以降は発見の情報が無いということで、一応今週いっぱい、明日までそういう体制を取りたいなというふうに考えております。熊は全道的に出没のニュースが多いんですけど私も鬼志別に長く生きてますけど、こんな市街地で熊の糞が見つかったという記憶はあまり無いです。ちょっと驚きの部分もあります。それが一点と、もう一点、すいません。産休代替教員ということで、浜鬼志別小学校に期限付きの養護教諭の先生、8月1日から見つかっていたんですけど、今月、今日で退職をして、埼玉の出身の方だったんですけども帰られることになりました。個人的な事由ということで、残念な結果だったんですけど、その後任については今、宗谷教育局を通じて再度探していただいている最中であります。以上です。すみません。

○阿部教育次長：はい。すみません。熊の出没の関係、今まで年に数回熊が出ましたということで、学校関係の方も、これまで大体は市街地外れた部分での目撃情報ではあったんですけども、内規というか教育委員会で市街地、学校を基点に半径2キロ以内の目撃情報であれば危険が及ぶということで、該当する学校にまずお知らせをして登下校の対応を学校の中で、例えば一人の登下校を避けて下さいですか、保護者のお迎えをお願いしたいですっていうようなお知らせをさせていただいて、村内で熊の目撃情報がありましたという時は、全校にお知らせをしていたところです。先ほど教育長のお話ありました通り市街地のど真ん中で熊の糞が、大進工業の裏手辺りということで、ほぼ鬼志別の真ん中でしたので鬼志別の市街地を夜歩いたんだなということが疑われるんですけども、これはやはりこれまでにない危険な目撃情報であるということで、お知らせについては勿論行った中で更に登下校の啓発・見回りということで、私も昨朝行って来たんですけども、車で巡回をして、朝の7時20分から8時10分ぐらいのちょうど児童生徒が登校する時間帯を車で巡回して危険がないかどうかというところをパトロールをさせていただいております。明日も実施を予定していきたいと思っています。それと先程、代替教諭の先生も着任した早々に辞められてしまったという残念な報告もすみません漏らしておりましたので、お詫びさせていただきます。続いて、7番『活動計画』に移りたいと思います。資料については6番です。こちらをご覧下さい。明日、10月1日からの当面1カ月の予定となります。浅茅野小学校が開校記念日で休業日となります。こちら今日の連絡でしたので、掲載できませんでしたが明日15時から全道教育長会議ということで、WEBで開催されます。恐らく緊急事態宣言の解除に伴う、解除しますが対策を徹底して下さいという内容の教育長会議になろうかと思います。10月4日と10月6日、給食センターの所長と栄養士の方で、近隣の比較的新しい給食センターの視察に行くということで予定をしております。本来であれば1泊2日あたりで、もう少し遠方のほんとに最近建った給食センターの視察を計画していたところですけども、コロナ禍の影響もありまして、日帰りで近くでも見れるところということで箇所を2ヶ所に増やして、こちらの美深町と雄武町のセンターを視察することになっております。11日には知来別小学校・浜鬼志別小学校・浅茅野小学校、10日ですね。日曜日。3校が学芸会を実施されます。恐らく来賓については制限した中で、児童生徒・教員・保護者という形で、縮小した形での実施が予定されているかと思います。すいません。戻りまして、5日、拓心中学校が修学旅行。8日まで道内3泊4日で実施をする形になります。当初、札幌も予定地に入っていましたが、まん延防止、緊急事態宣言の際には札幌市等措置区域を外してということであります、予定を変更して計画をしましたので、その計画した並行した契約の中で、札幌市については今年は行かないということで、札幌を避けた旅行を計画しているところです。内容を聞きますと、ルスツリゾートで見学、遊園地などで遊ぶ時間があるのかなと思うんですけども、ニセコでラフティングですか、美瑛のなんとかの丘（四季彩の丘）でしたかね。そういう見学等々が予定されています。10月14日にはですね、小学校の合同修学旅行。4校が合同で旭川市動物園、博物館等の見学を行う修学旅行が実施をする予定となっております。この日、バランスボール・ヨガ教

室ということで、緊急事態宣言が延長されれば開催も危うかったのですが、解除になりましたので、村民の運動機会の提供ということで、豊富町から講師を招いてのバランスボール・ヨガ教室の実施をしたいということで考えております。10月16日にはですね、宗谷管内のスポーツ少年団の交流大会剣道大会ということで、こちらも実施することとなっております。同じ日にはですね、土曜学習塾ということで、9月に出来ませんでした稚内北星学園大学の学生を招いた学習塾を計画しております。その他、10月の24日日曜日には拓心中学校の学校祭ということで予定がされております。来月の教育委員会議については、10月28日を予定させていただきたいということで計画を提案させていただきます。それに絡みまして『協議事項』に移りたいと思いますが、次回の教育委員会議の決定の前にですね、春に実施が出来ませんでした教育委員さんの学校訪問を計画させていただきたいということで提案です。令和3年度実施（案）ということで、時期的には10月25日の週。厳しければ11月も含めて検討したいと思っておりますが、2週目には中学校が修学旅行でないと、3週目には小学校がいないということで、ちょうど中学校の学校祭が終わった週の25日の週で、教育委員会議もありますので上手く日程調整をさせていただいて可能であれば、学校訪問が終わってそのまま教育委員会議同日にということも可能であればさせていただけないかなという提案です。恐らく今年の特徴としては、どの学校に行ってもまずタブレットを使いながらという授業が視察出来るんじゃないかなと思います。また教室の児童生徒の机に透明な板をそれぞれ立てて、感染症対策を徹底しながら授業をやっている風景がご覧いただけるかなと思いますので、10月25日の週、全くご3人共いなということであれば時期は変更したいと思うのですが、もし対応いただけるということであれば25日の週に学校訪問。5校1日で回るのは厳しいので2日間に分けて計画をさせていただきたいなと思っておりますが、その週の予定いかがですかね。28日の教育委員会議を含めて、特段長期でないとか近野さん不在になるとかっていう予定はありますか。

- 近野委員：いえ、今のところは、26日がちょっと保育所で午前中講座が入っているので。それ以外なら大丈夫です。
- 阿部教育次長：はい。榛澤さんは
- 榛沢委員：大丈夫です。
- 阿部教育次長：大丈夫ですか。桧物さんはいかがですか。
- 桧物委員：大丈夫です。
- 阿部教育次長：ちょっと学校の方と調整をさせていただいて、別途お知らせをさせていただきたいと思います。もし、ちょっと都合が厳しければ可能な範囲、全部全て出なくても出来る限りの学校訪問いただきたいなと思います。宜しくお願ひ致します。続いて協議の2番です。『令和3年度猿払村表彰式について』ということで、11月3日、例年文化の日に実施をしております表彰式ですが、交流センター“※”ということで、実はコロナ対策の中での衆議院に選挙が実施されるということで、11月7日もしくは翌週で今、衆議院の総選挙の投開票があるのでないかと言われております。そうすると、その前の12日間が投票場で期日前投票所を設けて選挙の対応をするのですが、今まで1階の奥の小さい会議室で行っていたんですけども、そこですと狭いので密になるので広い場所で行うということで、交流センターを会場に、投票所を設けたいということで計画がされております。そうなった場合に、11月3日どちらの投票日になったとしても期日前投票が始まるになりますので、恐らくこちらの第5会議室で表彰式を実施することになろうかと思います。来賓を縮小したりですとか、座席間隔を取ったり、あと表彰者については恐らく例年に比べると対象者が少ない見込みでありますので、団体については、代表者のみとさせていただく等の対応を取りながら、こちらを会場に実施がされるものと思います。教育委員の皆さんには主催者側として参列いただきたいと思いますので、別途ご案内をさせていただきたいと思います。裏面に移ります。この教育委員会表彰に関しましては、社会教育委員の会議を経て教育委員会議での決定ということになるのですけども、今日の段階ではまだ提案できませんので、

持ち回りで例年通り決裁をさせていただき、次回の会議で改めて報告とさせていただきたいと思います。続いて協議の3番です。『文化祭、少年の主張大会について』ということで、この文化の日に合わせて社会教育の事業ですが、文化祭、少年の主張大会を実施しておりました。芸能発表祭についてなんですが、学校以外の村内の文化団体が活動休止、会員数の減等々の理由ですね詩吟でしたり日本舞踊等々の文化団体が今活動休止中ということで、一般の方の発表の団体がないという今そういう状態になりました。例年その他に各学校からのよさこいの演舞ですか、中学校の合唱ということで発表いただいたのですが学校はそもそも学芸会で地域の方だったり、保護者の方に発表する場面が既にあるということで、学校だけを集めてこの芸能発表祭を行うことはですね、感染症対策から考えてもちょっと効果的ではないという事で、芸能発表祭については中止という事でさせていただきたいと考えております。少年の主張大会については、実施をしたいということで学校の方にも提案したんですけども、こういう時期なので、オンラインで実施していただけないでしょうかという提案を受けまして、土曜日ではなく、11月5日の学校が行われている6時間目の時間を使わせていただいて、初の試みですけども、オンラインでの少年の主張大会を実施したいということで考えております。こちらの方はなかなか参観というのは難しいかなと思うんですけれども、結果の報告だけになってしまふかと思いますが、こういった形でやらせていただきたいと思いますので、ご了解いただければと思います。文化祭の作品展、小中学生の書道、絵画展もあわせて行っておりますが、こちらについては11月6日、7日土日で生活改善センターの大ホールを会場に作品の展示については行いたいと思いますので、是非ご参観いただきたいと思います。それでは協議の4番です。『次回教育委員会議の開催』につきましては、10月28日木曜日14時からということで設定をさせていただきたいと思います。併せて先程の学校訪問についても調整の上、この週に。ちょっと忙しくなるかと思いますが、ご出席をいただきたいなと思いますので、よろしくお願ひ致します。はい。用意した議題は以上となっております。全体を通して質問がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 桧物委員：いいですか。
- 阿部教育次長：はい。
- 桧物委員：少年の主張大会なんですね、これ一般の人がオンラインで見るというのは難しいということなんですか
- 阿部教育次長：本当であれば交流センターを会場に客席を設けて、回覧でも流したと思うんですけども、昨年は会自体をやっていないのであれなんですけども、通常どおりやりますということであれば、大体参観される方は、主張される児童の保護者の方だったり友人だったりということで、参観席を設けて見れたんですけども、オンラインというのは普段一緒にいない人たちが、同じ会場に集まってというところ、しかも土曜日で先生方の働き方改革もあったりはしますので、今こうオンラインが日常化してきた状況だからこそ各校それぞれ自分の学校からWEBで参加できる形が取れるので、オンラインでの開催が出来るんじゃないですかっていうことで、学校の方から投げかけられまして。
- 桧物委員：そのオンラインっていうのは他の人達、ま、私だと村民の人は見れないっていうことですよね？
- 阿部教育次長：方法を作れば見れなくはないんですけども、物理的に見る方法を設けることはできるのですが、方法としてはビデオ会議、Zoomなどを使ってやるので、広くたくさんの方が自由に見ることができますという方法ではなく、会議に参加してもらわないと見れない形になります。
- 桧物委員：わかりました。
- 阿部教育次長：例えばYouTubeとかでの動画配信という形ではなく、一つの画面にこう、テレビ会議システムのような形で一人ずつこう発表してもらうような方法で行おうかなと思っています。
- 桧物委員：見られれば一番いいんですけどね。もう一ついいですか。最初の方ありました

「一日防災学校」なんですか、これは中学校も含めて回り順で？

○阿部教育次長：そうです。5校で一応回り順番を決めて、初めてやった時から年に必ず1つの学校以上で実施して下さいということで、北海道全体の取り組みです。それで必ず市町村で毎年1校は防災学校を実施してくださいという、流れの中で校長会に下ろしまして、一番目に知来別で実施して、今年が2回目で鬼志別なんですが、一応次の順番はちょっと違うかも知れないと拓中、その次浅茅野小、浜鬼小という形で、一応順番で5年サイクルで毎年必ず1校で防災学校を実施するというような計画になっています。

○桧木委員：そうすると中学生は、中学校で防災学校を体験することが出来ない生徒もいるということですね？

○阿部教育次長：そうですね。タイミングによっては3年間のうちに防災学校が行われる生徒、卒業した次の年にやるという場合も出てきてしまうかなというところなんですね。

○桧木委員：もし出来れば拓心中学校だけでも3年に1回出来れば。

○阿部教育次長：分かりました。次年度の決定の際に投げかけてみたいと思います。そうですね、他の学校5年なので、必ず一度は学校に通っているうちに巡り合うかなと思うんですけど、中学校の場合は3年で卒業ですので。分かりました。その他いかがでしょうか。よろしいですか。

○西口所長：教育委員学校訪問の時に日程どうなるか分かりませんけど、例えば午前から午後にかけてやってそのまま教育委員会議という日程になったとしたらなんですけど、是非給食も食べて行っていただけたらと。皆さんの分も用意しますので。そういう機会もいいんじゃないかなと

○阿部教育次長：これまで給食を挟んでというのは行ってたんですけど、ここ2、3年は午前中でやめて給食無しという年が続いていたので、所長からそんなお話しもありましたので。いかがでしょうか。

○西口所長：日程が決まらないと献立も何になるのか分からないですけど、もしそういう機会を作っていただけだと。

○阿部教育次長：個人的にはなんですか、教育委員会議の日に朝からでなくとも例えば午前中、どこかの学校の4時間目参観をして、給食挟んで戻ってきて教育委員会議みたいな形にできれば委員さんの日にちとなるべく何日も潰さずに済むかなと思いました。

○西口所長：学校で食べてもいいですし、こちらで給食を取られても結構ですので。もしあれでしたら、用意はします。

○阿部教育次長：是非その週の献立表を見ながら。

○西口所長：もう決まりましたので、お知らせしますんで

○阿部教育次長：じゃあ、28日の日は是非魅力的な献立でお願いします。

○西口所長：28日は木曜日ですね。金曜日ならカレーですが。

○阿部教育次長：はい。是非、より皆さんに喜んでもらえる日を計画したいと思います。はい。なければ、以上で終了したいと思います。よろしいでしょうか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは、これにて会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○委員一同：ご苦労様でした。

《終了》

